

# 木工房のご利用について

## ■利用区分、時間および利用料金表 ※利用開始前までに料金を全額納入してください。

利用区分	時間	個人料金	専用料金
昼 間	10：00～16：00	350 円	2,700 円
夜 間	17：00～23：00	350 円	2,700 円
昼 夜 間	10：00～23：00	450 円	3,500 円

- ・個人料金 … 個人で利用する場合。【定員 8 名】
- ・専用料金 … 工房貸切で利用する場合。  
※専用利用は定員に制限はありませんが、緊急時に備え、代表者の方は利用者の人数・氏名・連絡先を把握のうえ、利用申し込みをお願いします。

## ■予約・支払について

- ・電話またはクラフト工房窓口にて利用日の 2 か月前の同日から承ります。原則、申請者ご本人からのご連絡をもって予約を受付けます。  
[ クラフト工房 TEL 011-592-4122 (電話・窓口受付時間 9:45～17:00) ]
- ・窓口受付時間(貸工房予約、変更、取消、支払)は9:45 から 17:00 までです。  
17:00 以降は受付できませんのでご注意ください。
- ・空き状況は札幌芸術の森ホームページにて照会できます。
- ・新規予約の場合は、作業可能な内容、材料かどうか木工房職員が聞き取りを行います。
- ・2 か月先の同日以降も連続して利用希望の場合、都度利用希望日の 2 か月前の同日に予約をお願いします。
- ・連続して利用可能な期間は、原則として1週間までです。
- ・休館日は下記のとおりです。  
4月29日～11月3日の毎月第2・第4月曜日(祝日の場合はその翌平日)  
11月4日～4月28日の毎週月曜日(祝日の場合はその翌平日)  
12月29日～1月3日  
財団主催事業等の開催日、または準備日(日程についてはお問合せください。)
- ・予約後、利用開始前までにクラフト工房窓口にて利用料金をお支払いください。窓口では、「使用承認申請書」に署名が必要です。受付後、領収印を押した「使用承認書」をお渡ししますので、工房利用の際は「使用承認書」を木工房職員にご提示ください。
- ・木工房の予約可能日数の上限は20日です。

## ■変更・取消について

区分の変更申請は利用当日 16:00 までです。

### 変 更

利用料金を事前納入後、利用日の30日前までに予約内容を変更し追加料金が生じた場合は、差額をお支払いいただきます。また、差し引き剰余が生じた場合は、差額の5割を返金いたします。

### 取 消

利用料金を事前納入後、利用日の30日前までに手続きされた場合は、利用料金の5割を返金いたします。30日を過ぎている場合は全額を取消手数料として徴収いたします。

※利用を取消する場合は速やかにご連絡ください。

※事前連絡なしに 17:00 まで利用受付がなされない場合は予約取消とさせていただきます。

## ■ご利用にあたって

- ・ご自身で制作ができる、中学生以上を主とした木工経験者向けの貸工房です。制作の指導は行っておりません。また、制作目的以外の工房利用はご遠慮ください。  
※未経験の方は、クラフト工房で主催している木工講習会をご利用ください。
- ・工房を初めて予約する場合、夜間利用はできません。2 回目のご予約以降で工房職員と退室の手順を確認された利用者のみ夜間利用が可能となります。
- ・小学生以下のご利用についてはご相談ください。
- ・使用承認を受けた方以外は入室できません。工房利用を目的とする見学はご相談ください。
- ・事故防止および安全確保のため、職員が助言や補助をさせていただくことがありますので、工房利用中は職員の指示に従ってください。
- ・著作権・意匠権を侵害する恐れのある制作は使用承認を取り消す場合があります。
- ・機械や道具等で怪我をされた際は、速やかに職員にお申し出ください。
- ・持参した物品の汚損、破損、紛失については当方で一切の責任を負いません。
- ・工房内での物品販売や、料金を徴収して講習会を開催するなどの営業行為はできません。
- ・機械、電動工具の使用の際は、事故防止のため作業に適した服装を心掛け、下記の点に留意してください。  
※機械作業を行う場合は上着の袖口や裾が機械に巻き込まれないよう袖しまり、裾しまりのいい長袖・長ズボンを着用し、作業に適した靴を履いてください。半袖・半ズボン・サンダル・ヒール・かかとが覆われていない履物は着用しないでください。  
※生地が薄いエプロンや手ぬぐい・ネクタイ・スカーフ等の垂れ下がるもの巻き込まれる可能性があるものは着用しないでください。  
※作業にあわせて防護用ゴーグル、耳栓、防塵マスク、帽子、防護エプロン等を着用ください。  
※長い髪の毛は、ゴムでまとめるか帽子を着用し、機械に巻き込まれないようにしてください。  
※軍手や手袋をはめて機械作業を行わないでください。
- ・共用の工作機械の使用後は、その都度清掃を行ってください。
- ・工房の利用時間には、準備・作業後の清掃・後片付け・原状回復・搬出入等の時間が含まれます。
- ・工房の夜間利用（17:00～23:00）については、緊急時に備え園内の緊急連絡先や避難経路を事前にご確認ください。
- ・繰り返しの違反や他のお客様へのご迷惑が認められた場合は、工房のご利用をお断りいたします。札幌芸術の森工房等使用約款を確認・了承の上、ルールを守り、安全を最優先にご利用ください。

## ■専用利用にあたって

- ・申請者と責任者を明示していただきます。申請者とは団体の代表者であり、利用料金の支払いだけでなく、備品等の破損や紛失、事故等が生じた際の利用における一義的な責任を負

う方です。責任者は、一般的には申請者と同じですが、申請者が不在の場合の申請者の代務者および現場の責任者であり、利用時の窓口となる方です。

- ・ 工房での作業開始は、利用料金をお支払いいただいてからです。作業開始に際しては使用承認書をご提示いただきます。申請者、もしくは責任者による料金支払前の他のメンバーの作業はできません。
- ・ 施設予約にあたり「団体構成員名簿」のご提出をお願いします。利用開始時まで当日の利用者名をお知らせください。  
※団体構成員名簿は変更がない限り、都度の提出は不要です。
- ・ 機械加工室に一度に入室できる人数の上限は4名、大型製材機5台を一度に利用いただける人数は2名です。
- ・ 備付物件利用については、団体もしくはグループへの使用承認です。複数のメンバーが利用希望の際は、グループ内で利用調整を行っていただくようお願いいたします。

### ■車で来園される方について

- ・ 駐車料金がかかります。(普通車:500円、大型車:1,200円、6枚綴り回数券:1,500円)
- ・ 木工房への搬出入に伴う工房裏への車両の乗り入れは、最徐行とし、歩行者及び他の車両に十分ご注意ください。
- ・ 荷物を工房裏口より搬出入する場合、終了後速やかに駐車場に移動してください。
- ・ 16:45以降に工房裏に駐車する場合は、当日の領収印が押された駐車場半券を職員に提示し、臨時駐車許可証を受領して車のダッシュボードに提示してください。
- ・ 自転車での園内への乗り入れはできません。所定の駐輪場にお停めください。

### ■利用時間について

09:45～	木工房開館。材料等の搬入やクラフト工房にて受付が可能です。
10:00～	昼間区分開始。
12:00～12:45	昼休憩。機械加工室と一部電動工具はご利用になれません。(貸備品一覧を参照)なお、工作室での軽作業は可能です。
～16:00	昼間区分利用の方は16:00までに片付け・清掃および原状回復・搬出等を済ませて退出してください。工房裏が車両で混雑する場合がありますので、搬出作業は余裕を持って行ってください。昼間区分から昼夜間区分へ変更される方は、16:00までにクラフト工房窓口にて受付をしてください。
16:00～17:00	昼夜間区分利用の方は16:00以降も継続して作業可能です。但し、機械加工室と一部電動工具は16:00以降からはご利用になれません。
～17:00	夜間区分のみご利用の方は、クラフト工房窓口にて17:00までに利用手続きを済ませてください。夜間区分のみご利用の方の搬入は16:45からです。
17:00～23:00	夜間区分開始。片付け・清掃・原状回復・搬出・施錠等を完了し、門衛所に鍵と臨時駐車許可証を23:00までに返却のうえ退園してください。

## ■貸出備品について

有料備品 (12:00~12:45、夜間区分は、すべて使用不可)	
1台 各 300円 (専用利用の場合は同額)	大型製材機：一式 500円 (専用利用の場合は一式 1,000円)
ベルトサンダー 角のみ盤 木工旋盤	横挽き丸のこ盤 / 縦挽き丸のこ盤 手押し鉋盤 / 自動鉋盤 帯のこ盤

無料備品 (電動工具類)	
<<常時使用可能>> ボール盤 ベルトグラインダー スクローラー ※のこ刃持参 糸のこ盤 ※のこ刃持参 インパクトドライバー 電動ドリル 電動サンダー(紙やすり持参) ヒートガン	<<12:00~12:45、夜間区分は、すべて使用不可>> スライド丸のこ / プランジ丸のこ / ハンド丸のこ トリマー(軸φ6) ※ビットは持参を推奨 ルーター(軸φ12) ※ビットは持参を推奨 ジグソー ※ブレード持参 ジョイントカッター ※ビスケット持参 ディスクグラインダー ※ディスク持参 電気カンナ

無料備品 (手工具類)				
鋸	彫刻刀	キリ	定規	メジャー
鉋	切り出し小刀	ペンチ	ノギス	罫引き
平ノミ	木槌	ドライバー	曲尺	ハタガネ
丸ノミ	玄能	ドレッサー	スコヤ	クランプ
		金床		

※消耗品(筆記用具、紙やすり、接着剤、替刃等)はご持参ください。

※スクローラー、糸のこ盤の替刃は電動糸のこ盤用 150mm(両端にピンの無い物)です。

※ジグソーのブレードはBタイプです。

※機械や工具類の異常を認めた場合は、安全のため、必ずお申し出ください。

## ■持込材料等について

- ・木工場に持ち込める木材の大きさは原則として以下のとおりです。  
 ※作業台1台分の机上(150×80センチ)で作業ができ、1人で機械加工可能な大きさ。  
 ※2メートル以上の木材の持ち込みに関しては、必ず事前にご連絡ください。事前連絡なく利用当日に2メートル以上の木材を持ち込まれた場合、お断りする場合があります。
- ・木材以外の材料については職員にご相談ください。
- ・原則として私物の置き帰りをお断りしています。使用する材料、作品、道具類はお持ち帰りください。ただし、一定要件のもと、木工房職員が認めた場合は置き帰りを了承いたしますので、職員にご相談ください。

**■大型加工機等の取扱について**

- ・大型製材機の使用については、一定の経験を有しており、かつクラフト工房実施の大型製材機安全講習会を受講され、使用方法と危険性を十分に理解されている方に限らせていただきます。
- ・事故防止のため、危険が認められる場合、職員が機械を停止する場合がございます。
- ・大型製材機安全講習会の内容を遵守してください。
- ・個人利用の場合、大型製材機は1日2名までご利用いただけます。
- ・機械の運転中は、周囲、特に後方が最も危険です。機械使用者の背後の通行や運転中の話し掛けはお控えください。
- ・機械加工室を安全にご利用いただくため、室内の定員を4名としております。定員に達しない場合も、作業中の加工機に隣接する加工機の使用など、安全確保が難しいと職員が判断した場合は、入室や作業をお待ちいただく場合がございます。